

# 任意継続のご案内

三菱健康保険組合

## 任意継続制度とは

勤務先の健康保険加入資格を喪失した後、任意で最長2年まで引き続き加入できる制度です。

## 申込み前に確認していただくこと

任意継続と国民健康保険の保険料の額および給付内容を比較の上いずれか一方を選択してください。

- \* 任意継続の保険料額は勤務先の健康保険担当者にお尋ねください。
- \* 退職後、家族の被扶養者となる場合は、その家族の加入する健康保険に被扶養者として加入することができるかどうかをご確認ください。

## 保険料の納付方法

毎月払・半期前納・全期前納から選択してください。(前納には年4分の割引あり) いずれも初回は振込、2回目以降はゆうちょ銀行口座からの自動引落しです。初回の振込用紙は各種ご案内書類と共に同封して送付します。

## 申込み方法

① 事前にゆうちょ銀行で保険料の自動払込の申込みをしてください。

\* ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない場合は口座開設手続きも必要となります。

ゆうちょ銀行の通帳と届出印を持参の上銀行に出向き、窓口で「自動払込利用申込書」の様式をもらい、記入捺印して窓口へ提出してください。手続き完了後、申込書の「お客様控」が交付されます。

記入例

自動払込利用申込書

申込専用

〒272-0034 千葉県 市川市 市川 7-xx-xx

おとなえ フリガナ サトウ ヒロシ 佐藤 浩

日中電話先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) 047-399-99xx

記号番号 10000 1234xxxxx

加入者名 三菱健康保険組合

口座番号 00120-9-119315

払込開始月 2年4月から 払込日 毎月10日 (再払込日 日) 注:日・翌日の場合は翌日係日

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅用料金 25	<input type="checkbox"/> 娯楽料等 29	<input type="checkbox"/> 保険代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公簿償還金 26	<input type="checkbox"/> 前装料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 国民年金連合会 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input type="checkbox"/> 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input checked="" type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	<input type="checkbox"/> 30

おとなえ フリガナ

日中電話先電話番号 (携帯) (会社) (自宅)

お申込人 (口座名義人) → すべて記入

## 払込先

加入者名 → 三菱健康保険組合

口座番号 → 00120-9-119315

払込開始月 → 任意継続開始月の翌月

(例: 3月末日退職 → 5月と記入)

払込日 → 毎月10日

## 払込金の種別

各種保険料 28

## ご契約者

お申込人 (口座名義人) が健康保険被保険者本人でない場合のみ、この欄に被保険者の住所氏名電話番号を記入

② 次の3点を勤務先の健康保険担当者に提出。提出期限は担当者に確認してください。

1. 「任意継続被保険者資格取得申請書」
2. 自動払込利用申込書の「お客様控」のコピー
3. (保険料の前納を希望する場合のみ) 「任意継続被保険者 保険料納入希望書」